

利益相反自己申告書の提出について

論文投稿・演題登録・研究申請にあたって、申告者は、自己申告書を学会事務局に提出する。

本規定の対象者があるように「当法人の学術集会、及び学会誌で産学共同研究の成果を発表しようとする者、及び当法人会員として厚生労働科学研究費等に基づいて研究を実施しようとする者」が対象です。それ以外は届け出の必要はありません。すなわち、発表内容が企業利益に関係し、企業から何らかの経済的利益を受けた場合には、自己申告書を提出する必要があります。

本規定の対象者の責務があるように「研究者は、当該研究の研究分担者に本規定を遵守するよう求めなければならない」と示されています。このことは、共同研究者もすべて提出義務があることを意味しています。

利益相反関係の開示

自己申告書に記載された内容のうち当該者と企業名は開示することになります。学会誌や大会抄録集には事務局か大会関係者が開示しますが、スライドやポスターには自分で開示してもらうことになります。規定に示された基準以上であれば学会ホームページに当該者、企業名、経済的利益関係の内容、金額を開示することになります

提出方法

- 1) 申告者は自己申告書 (PDF) に必要事項を記載して印刷した後、署名捺印する。
(パソコンで入力した内容は保存できません)
- 2) 印刷したもの (最後は署名捺印したもの) を以下に示すいずれかの方法で学会事務局に送る。
 - ① スキャナーで取り込んだ画像を PDF として電子メールで送る
 - ② 郵送する
 - ③ FAX で送る

以上

提出先

一般社団法人日本ペインクリニック学会事務局
〒101-0052
東京都千代田区神田小川町 3-24-1
ニューシティ・レジデンスお茶の水 503
TEL : 03-5282-8808 FAX : 03-5282-8809
E-mail: riekisohan@jspc.gr.jp